



台風10号に伴う災害対策支援支部情報について(第2報)

湯沢河川国道事務所では、台風10号により甚大な被害が発生した岩手県沿岸部への被害支援を行うため、災害対策車(照明車)を派遣し災害対策支援支部(注意体制)を平成28年8月31日から設置しております。

あらたに、東北地方整備局災害対策本部からの要請により、被災状況調査のため、岩手県久慈市にTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)4名を派遣します。

これに伴い、平成28年9月5日10時00分に災害対策支援支部(警戒体制)を設置するとともに、今回派遣される4名の隊員の出発式を行います。

1. 湯沢河川国道事務所の体制

災害対策支援支部 平成28年8月31日(水)14時30分 注意体制
平成28年9月5日(月)10時00分 警戒体制

2. TEC-FORCE出発式

湯沢河川国道事務所において、平成28年9月5日(月)10時00分より、2階事務所長室で出発式を行います。

【出発式(次第)】

- 日時：平成28年9月5日(月)10時00分～(15分程度)
- 場所：湯沢河川国道事務所2階事務所長室
- 次第
 - ・激励の言葉：湯沢河川国道事務所長
 - ・決意表明：工事品質管理官(班長)

3. その他

東北地方整備局では、平成28年8月31日～9月3日まで、35班127名(他地方整備局を含む)を派遣しております。

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174(代表)
副所長(河川・砂防) 佐藤 徳男(内線204)